

地域の子どもは地域で育てましょう!

平成23年7月1日発行

地域に
子どもたちの
居場所を
つくりましょう!

子どもの健やかな成長には、大人の力を結集して地域で子どもたちをはぐくむことが大切です。そのためには、まず、親が「自分の子どもは自らの責任で健全に育てる!」という決意をもつことが必要です。そして、子どもたちが安全に、スポーツや文化活動などの多彩な活動ができる居場所をつくっていく必要があります。親自身も地域の大人として、地域ぐるみで子どもを育てていく姿勢をもちましょう。



正しいしつけは子どもへの大切な贈り物

★万引きはゲームじゃない、犯罪だ!

親は「悪いことは悪い」とはっきり言い、万引きや自転車泥棒などは「犯罪」であることを子どもにしっかり理解させましょう。

★酒・タバコくらいは大したことではない、とっていませんか?

親は、子どもの飲酒・喫煙から目をそむけたり、大したことはないと許したりせず注意し、法律で禁止されていること、身体に害があることを、子どもが納得するようによく話し合ひましょう。

★携帯電話やパソコンの使い方について家族で考えましょう!

携帯電話やインターネットは、使い方一つで、役立つ道具にもなれば、子どもの身を危険にさらす道具にもなります。個人が特定されるような書き込みで誹謗(ひぼう)中傷を受けたり、悪口が書かれたメールが送られたりする「ネットいじめ」などの例もあります。日頃から子どもと話し合い、家庭でルールを決めることが大切です。



(家庭でのルール例)

- ・フィルタリング機能を設定する。
- ・携帯電話は寝るとき部屋に持ち込まない。
- ・食事中や家族が一緒のときは使わない。
- ・学校のルールに従う。
- ・他人を傷つけるような使い方をしない。
- ・知らないメールは絶対に返信しない。
- ・知らない人に(名前、住所、電話番号、メールアドレスなどの)自分のことは教えない。
- … など

子どもたちの一番の願い、それは「家族のみんなが楽しく過ごす」こと

- ・子どもにとって心安らく居場所になっているかどうか、家庭を見つめ直してみよう。
- ・父親が家庭の中での役割を積極的に担い、夫婦でしつけについて話し合うことが大切です。
- ・ひとり親家庭や共働き家庭では、ゆっくりと子どもと接する時間が少なくなりがちですが、子を思い、より良い将来に向かって努力する親の姿は、子どもたちの心に響いているはず。



前向きな親の姿は、きっと子どもに届いています。

地域で見守りましょう~

全国的に児童虐待が増えています！

全国の児童相談所における児童虐待相談の対応件数

平成2年度と比較して、平成21年度は約40倍に増加！

(H2:1,101件→H21:44,210件)

※厚生労働省調べ

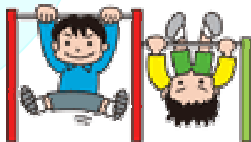
「児童虐待」として寄せられる相談件数が年々増えています。もっとも信頼をしている親からの虐待は、子どもの心に大きな傷を与えます。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、すぐに町福祉部子育て推進課(Tel 25-2658)や児童相談所等へ連絡してください。早期発見、早期対応が何よりも大切です。

「児童虐待」とは？

- ①身体的虐待（なぐる、けるなどの暴行）
- ②性的虐待（わいせつな行為をしたり、させたりすること）
- ③ネグレクト（子どもの監護を怠ること）
- ④心理的虐待（子どもの心を著しく傷つける言動）

平成16年の法改正により、次のような行為も児童虐待とされることになりました。

- 保護者以外の同居人による虐待を放置すること（上記③）
- 子どもの前で配偶者等へ暴力をふるうこと（上記④）



●子どもを虐待から守るための5ヶ条

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
〈通告してください〉
- 「しつけのつもり…」は言い訳
〈子どもの立場で判断〉
- ひとりで抱え込まない
〈あなたにできることから即実行〉
- 親の立場より子どもの立場
〈子どもの命が最優先〉
- 虐待はあなたの周りでも起こりうる
〈特別なことではない〉

子どもに関する相談窓口 23-1010

【町内の窓口】

◆友達のこと ◆家庭のこと ◆いじめのこと ◆性のこと ◆勉強のこと ◆その他

これらのことで悩んでいませんか。

「親と子の電話相談」「面接相談」では、右のとおり相談に応じています。

お気軽にダイヤルしてください。

○親と子の電話相談 ……Tel 23-1010

受付時間 月・木曜日 10:00~11:00、12:00~16:30
火・水・金曜日 10:00~11:00、12:00~14:30

○面接相談 ……………Tel 23-2511

受付時間 月・木曜日 10:00~11:00、12:00~16:30
火・水・金曜日 10:00~11:00、12:00~14:30

場所：白樺コミュニティーセンター 談話室

【町外の窓口】

- 少年相談110番（北海道警察本部） ……………Tel 0120-677-110
- 北海道中央児童相談所 ……………Tel 011-631-0301
- 子ども電話相談（中央児童相談所） ……………Tel 0120-783-852
- 子ども専用フリーダイヤル（道立教育研究所） ……Tel 0120-388-286
- 家庭・教育相談（道立教育研究所） ……………Tel 011-386-7077



何かあったら・何か見たら・何か聞いたら、すぐ連絡を

- 何より先に、110番
- 当別交番 ……TEL 23-2151
- 太美駐在所 ……TEL 26-2151
- 中小屋駐在所 ……TEL 27-2151
- 当別町教育委員会 社会教育課 ……TEL 22-3834
- 少年指導センター ……TEL 23-2511